

全柔連発第 30-0077 号

平成30年 4月9日

都道府県柔道連盟（協会）会長・安全指導員各位

重大事故総合対策委員会

委員長 磯村 元信



重大事故事例と事故防止策の全国加盟登録団体への一斉配信について

平素より、当連盟事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当連盟では、かねてより柔道事故防止のための啓発活動をお願いしているところですが、現場の指導者から、実際にどのような重大事故が起こっているのか、その事故事例と事故防止策をできるだけ早く知りたいとの強い要望がありました。

そこで、本年度より重大事故の発生した状況、症状や診断名、指導者の安全指導に対する認識、その後の経過、さらに、同様の事故を防止するための対策や留意点等を全国加盟登録団体へオンラインで一斉配信することとしました。その際、プライバシーに配慮し、地域や日時、個人情報の特定につながるものは除外し、事故が起きた状況や指導者の安全指導に対する認識等をできる限り詳細に伝えることで再発防止の一助としたいと思っております。

重大事故の最も発生する可能性の高い年度初めを迎えます。特に、初心者に対する事故防止・安全指導の徹底をよろしくお願いたします。今回は昨年度の初心者の重大事故事例を参考例として配信いたします。各現場におかれましては一斉配信された事故事例及び事故防止策をもとに、再度、事故防止・安全指導の点検と徹底にご協力をお願いいたします。

年度初めの初心者に対する事故防止・安全指導の徹底事項

- (1) 初心者は少なくとも3ヶ月程度は乱取り、高い位置からの投げ込みを行わせないこと。
※重大事故は柔道を習い始めた初心者に起こる確率が極めて高い。
- (2) 初心者は大外刈りの投げ込みを受けさせないこと。
※柔道事故の頭部打撲は、大外刈りによるものが多く、特に、受け身の未熟な初心者が頭部打撲による障害を負う危険が極めて高い。
- (3) 「柔道練習ステップ」「大外刈り段階的指導手順」等を参考にして無理のない計画的な練習メニューを作成すること。

※詳しくは、全柔連HP「安全指導の資料」を参照してください。